中小企業信用保険法第２条第５項第５号の規定に基づく認定について（イ）

経済産業大臣により指定された業種を営む中小企業者で、町長の認定を受けた場合、金融機関

からの借入に対し、信用保証協会からの保証が一般保証に加え別枠で利用できます。

なお、利用にあたっては金融機関および信用保証協会による金融上の審査があります。

**＜　認定の要件　＞**

・経済産業大臣の指定を受けた業種に属する事業を行っていること。

・本店登記地（個人事業主の方は主たる事業所）を東伊豆町内に有すること。

・最近３か月間の売上高等が前年同期の売上高等と比較して、５％以上減少していること。

（※建設業にあっては、完成工事高又は受注残高になります。）

**＜　必要書類　＞**

・認定申請書　　　2通

・申請書添付書類　２通

・災害等の発生における最近3月の売上と前年同期の売上高が分かる書類

（試算表や売り上げ台帳など）　2通

・商業登記簿謄本または会社案内、パンフレットなどの町内で営業していることが分かる資料

※以下必要に応じて提出してもらう書類。

・委任状又は同意書　（※金融機関等による代理申請の場合。任意書式でも可）

　・許認可証の写し

**＜　留意事項　＞**

　　・認定申請書には実印を押印してください。

　　・認定書の有効期間は３０日間になります。有効期間を経過しますと再度申請をしていただくことになります。

　　・認定を受けた後、認定書の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定保証関連の申し込みを行うことが必要です。

|  |
| --- |
| 認定権者記載欄 |
|  |  |  |
|  |  |  |

様式第５－（イ）－①

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中小企業信用保険法第２条第５項第５号の規定による認定申請書（イ－①） 　　　　　　　　　　　 令和　　年　　月　　日 　東伊豆町長　太田　長八　様 　 　　　　　　住　　所　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 　　　　　　　氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（名称及び代表者の氏名）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号　私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、　　　　　　　　　　　が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第２条第５項第５号の規定に基づき認定されるようお願いします。（表)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  |  |  |
|  |  |  |

　※表には営んでいる事業が属する業種（日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名）を全て記載。（当該指定業種は全て指定業種であることが必要）当該指定業種が複数ある場合には、その中で、最近１年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載してください。記　売上高等 　　 Ｂ－Ａ 　　 Ｂ ×100 　　　　　　　　　　　減少率　　 　　％ Ａ：申込時点における最近３か月間の売上高等　　　 　　 　　　　　　　円　　Ｂ：Ａの期間に対応する前年の３か月間の売上高等 　　　 　　　　　　　円  |

（留意事項）

　①　本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

　②　町長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

**東伊観第 　　 号**

**令和　　年　　月　　日**

**申請のとおり、相違ないことを認定します。**

**（注）本認定書の有効期間：令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月 日まで**

**認定者名　　東伊豆町長　太田　長八　印**　（申請書イ－①の添付書類）

申請者名：　　　　　　　　　　　　　　　印

（表１：事業が属する業種毎の最近１年間の売上高）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 業種 | 最近の売上高 | 構成比 |
|  | 円 | ％ |
|  | 円 | ％ |
|  | 円 | ％ |
|  | 円 | ％ |
| 全体の売上高 | 円 | 100％ |

（表２：最近３か月の売上高【Ａ】）

|  |  |
| --- | --- |
| 企業全体の最近３か月の売上高 | 円 |

（表３：最近３か月の前年同期の売上高【Ｂ】）

|  |  |
| --- | --- |
| 企業全体の最近３か月の前年同期の売上高 | 円 |

（最近３か月の企業全体の売上高の減少率）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 【Ｂ】　　　　　　　　円　－　【Ａ】　　　　　　　円 | ×100　＝ | 　　　　　　％ |
| 【Ｂ】　　　　　　　　　円 |

（注）認定申請にあたっては、営んでいる事業が全て指定業種に属することが疎明できる書類等（例えば、取り扱っている製品・サービス等を疎明できる書類、許認可証など）や、上記の売上高が分かる書類等（例えば、試算表や売上台帳など）の提出が必要となります。

　　　提出できない場合は、その理由を明記のうえ、税理士の署名・押印が必要となります。

　　　税理士の確認印がある場合でも、必要に応じて資料を提出してもらうことがあります。